

契約内容変更報告書

- 1 事業番号 公下管 第 7-1 号
- 2 種 別 土木一式
- 3 事業名 スtockマネジメント計画に伴う管更生工事
- 4 場 所 多治見市 錦町 地内
- 5 契約業者名 株式会社 藤本組
- 6 住 所 多治見市小田町5丁目1番地
- 7 変更後の契約金額 45,846,900 円
(当初契約金額) (39,490,000 円)
- 8 工 期 令和5年11月8日 ~ 令和6年6月28日
(当初工期) (令和5年11月8日 ~ 令和6年3月29日)
- 9 概 要

【補助事業】

施工前管きよ内調査 N=1式
管渠内面被覆工(製管工法) ϕ 1000 L=56.90m
 ϕ 1200 L=46.35m
付帯工 N=1式
底部工 N=1式
仮設工 N=1式

【補助事業】

施工前管きよ内調査 N=1式
管渠内面被覆工(製管工法) ϕ 1000 L=56.42m
 ϕ 1200 L=44.50m
付帯工 N=1式
底部工 N=1式
仮設工 N=1式

10 変更内容及び変更理由

- ・事前調査の結果、設計値との差異(管更生延長)について変更するもの(減工)
- ・事前調査に基づく複合管の構造計算の結果、ダンビー工法で設計しているHP ϕ 1000について補強材を増工するもの
- ・マンホール内の既設インバートを点検した結果、基板状態に損傷は見られず健全な状態と判断されるため、取壊しは行わず、上塗りのみ施工するもの(減工)
- ・既設の矩形渠2130×1200と直交する接続部は、ヒューム管を一部削って現場打Coで接続されており管更生を行うことが困難であるため、ポリマーセメントですり付け工を行うもの(増工)
- ・下水道管内で施工の支障となる土砂(有機汚泥)の堆積が確認されたため、その運搬・処分について増工するもの